

## 令和7年度立川市長定例記者会見記録

日時・場所	令和8年2月12日(木)午後2時～4時30分	302会議室
出席者	市側 酒井市長	
	クラブ側 朝日新聞・東京新聞・日本経済新聞・共同通信社・NHK・ 日刊建設通信新聞社・時事通信社・Jcom・いいね!立川 合計 9 社 その他:小宮山室長、下河辺部長、白井市史編さん室長、 庄司コンプライアンス推進課長、河野秘書課長 澤田学務課長 手 話:鈴木、間野、城殿	
司会進行	広報プロモーション課長 小山	

### 【酒井市長】

皆さま、こんにちは。皆様方には、平素立川市の情報を広く市民の皆様方にお伝えをいただいていること、まず冒頭御礼を申し上げます。

記者会見に先立ちまして、一言ご報告を申し上げます。既にご案内のことと存じますが、去る2月1日に前市長の清水庄平氏が肺炎のため80歳でご逝去されました。清水市長におかれては、2007年から4期16年にわたり市政の舵取りを与えていただけてまいりました。この16年間の間には様々なご功績があらうかと思えます。この庁舎が竣工したのも清水市長の時代でございますし、また長年立川市においては課題となっておりました清掃工場が、私も市議会議員の時代からずっと課題であったわけですけれども、清水前市長時代に今の立川市クリーンセンター「たちむにい」という形で、移転が完了し、現在も旧清掃工場の跡地については解体作業を進めておりますけれども、市政における長年の懸案を解決し、また現在では他国からも視察に来るといふ、そういった注目を集める施設を築いていただくなど、立川市において大きなご功績をされてきたものと思えます。私とは政治的な立場は異なる場面も多かったわけですけれども、私も都議会議員時代よりまた子どもの頃より清水前市長が市議会議員をやっていた頃ですかね。とてもその当時では斬新な選挙のポスターを作っておりまして、かっこいいなというふうに思い、憧れた存在でもございます。

また都議会議員時代より市政にかけるその行財政改革にかける熱い思いは、感じておりました。私が初めに市長選挙にチャレンジをしたときに清水前市長にチャレンジをして、257票及ばずに私は惜敗をしましたが、清水前市長に戦いを挑むことができたのは私にとっても光栄でありますし、また現在の私の市政運営にも繋がっていることと思えます。これら清水市政が築いてきた、守り抜いてきた姿勢の上に私なりのエッセンス、トピックスまたいろいろとスパイスも加えながら市政の運営に当たっていきたいというふうに思ってお

ります。清水前市長のご逝去にあたり、哀悼の意を表しますとともにご家族の皆様方には心よりお悔やみを申し上げます。これからの立川の市政への発展を、立場は違えども、見守っていただければなというふうに思っております。冒頭のご報告でございます。

それではただいまより、立川市の令和 8 年第 1 回市議会定例会に向けての記者会見を行わせていただきます。本日立川の市議会定例会を 2 月 18 日に召集をすることとし、議会運営委員会の中でも今定例会に提案をする議案についてご報告、ご説明をいたしました。

令和 7 年度一般会計補正予算並びに令和 8 年度当初予算案などの議案が当初提出として 47 件となっております。これらの議案につきましては、皆様方のお手元に配布をさせていただきますのでご覧になっていただければというふうに思います。私からはこの令和 8 年度予算案とあわせて 2 件のご報告をさせていただきますたく存じます。

本日こちらのスライドを使いましてご説明をさせていただきますが、メインにつきましては毎年この時期は、次年度の予算の説明となりますので少々お時間を頂戴できればと思います。ただし、昨年あまりにも多くのことを皆さんにお伝えしたいがあまりに確かスライドにして、45 ページぐらいにわたってしまって多分皆さんもお疲れになられたのではないかなというふうに思いますので、今回は思い切りまして、増やしたんじゃないですよ。25 枚程度にスライドを絞らせていただきますので、なるべくあの説明重複することがないように皆様方にご説明をさせていただきたいと思っております。詳しい内容につきましてはお手元に配付の資料をご覧になっていただければと思います。

まず初めに、令和 8 年度予算案についてです。今回も私が市長に就任をしてから、この予算案をどういうタイトルにしようかということで、最初に編成をした予算のときから優しさと安心を形にと、子育て暮らしの笑顔あふれる予算というネーミングをさせていただきました。

1 年目は第 1 章、2 年目となる令和 7 年度は第 2 章にステップアップにしてまいりました。第 3 章ということで 3 年目でございますので、確かな実りというふうに名づけさせいただきました。考えました。生成 AI にも聞いてみました。あらゆるツールを駆使して実際に令和 7 年度の予算の中でも既に 1 年目から実現をしている公約、政策もございます。またその一方で、端緒をつけたと、とりあえず調査研究を始めましたという予算もございますけれども、令和 8 年度の予算の中ではこれら 1 年目 2 年目で端緒をつけてきた中でも、それがしっかりと実りになって市民の皆さんに目に見える形でお示しができるそういった内容も多く含まれておりますので、確かな実りという形のネーミングにさせていただいております。

それでは具体的に中身のご紹介をさせていただきます。まず初めに財政規模について若干ご説明をさせていただきます。一般会計 935 億円、前年度比 4.2% 増。過去 5 年連続の増額予算となっております。そして併せてですけれども、一般会計以外に競輪事業につきまして、これは近年競輪、大変ファンの皆様方にご注目をいただいているということで売り上げ

が伸びております。それが故に前年度比、前年度当初予算比 57%増ということで、453 億 8000 万円という金額の予算を提案させていただくことといたしております。

一般会計並びに五つの特別会計の総額は 1778 億 6000 万円ということになります。ではなぜこのような予算的に増加をしていると申しますと、市税の収入というものが大きく伸びることが予想されております。ご覧の通り市税収入は 443 億 5000 万円。全体の構成比としては約 47%ということとなっており、立川の市に対して直接納税をしていただいている市税が約半分を占めるという状況でございます。その理由といたしましては皆様お手元に配布の資料の通り、個人住民税、法人市民税等が、これは景気のことでもあるのかもしれませんが、個人市民税は納税義務者が増えている。また 1 人当たりの納税額が増加をしている。法人市民税も市内の企業の業績が好調なことから増額となっております。

固定資産税につきましても、皆様方ご覧の通り、市内で住宅やマンション等が次々と建設されているということからもわかる通り、新築の家屋の増加などによって増額となっております。他の税連動交付金等々も増額となっている状況です。またその一方で立川の市債につきましても、前年度比約 69%減の 7 億 2000 万円という形になっております。これは将来的には立川市の様々な公共施設の建て替え需要、あるいは改修を控えておりますので、将来的には世代間の負担の公平性という観点から、起債事業については市債を発行するという事は否定しませんし、使えるものは使っていこうという考え方でございますが、来年度の予算の中ではこの市債の発行というものについては一旦ちょっと落ち着いていると。これは将来的な公債費の負担等々にも影響をしますので、令和 8 年度の中では、一旦 7 億 2000 万円という形で絞らせていただいているということですが、将来的にこういう状況が継続できるかという、なかなかこれは改修事業等々が進んでまいりますと、増えていくという可能性を秘めているものでございます。

これらの内容、実際に歳出面では何に使うのかと申しますと、上から人件費、扶助費、公債費までは義務的な経費でございます。これら人件費については給与の改定や、また立川市も地域手当が国の方針で 16%になると。昨年立川は 12%でございましたけれども今年度は 14%、そして来年度は 16%と段階的に上げていくということで、これら地域手当の引き上げ等々に係る人件費が約 11%増加をしているということでございます。扶助費につきましても、障害者や子育て支援関連の施策に係る経常経費の増加等によって増額となっております。やはり立川市の歳出面での構成比率でいうと約 3 分の 1 が扶助費という形で大きな割合を占めているということは傾向としては変わらない状況でございます。その他物件費等に関しても、これも人件費等の高騰によってだんだん金額が上がっていくという状況の傾向になっているところでございます。

投資的経費につきましては、先ほどの市債のこととも連動しますが、一旦この令和 8 年度の中では落ち着いておりますけれども、また次年度以降は増えていく可能性も秘めているということでご理解をいただければと存じます。

予算書を見ていただきますと、とにかく数字と文字の羅列でなかなかこれ読み解くのが難しいなというふうに思われるかもしれません。先日予算のこの原案の説明を立川市の部課長並びに予算編成の担当者に報告をしたときにも申し上げましたけれども、予算というのは、国であっても都であっても基礎的自治体であっても、数字の羅列ではないと思っています。この数字の中に書かれている事業というのは、その先に市民の皆さんの笑顔、また暮らしが少しでも便利になったというようなこの市民の生活を思い浮かべながら、そこに事業としての効果をどういうふうに落とし込んでいくのかというところが、この予算の肝にあります。まさに先ほど皆様方にお伝えをした、市税約歳出の半分は市民の皆さんが直接立川市に納めていただく税金です。

そのお預かりをした税金を優しさと安心という形に変えて、市民の皆様方にお届けをする、そのことがこの予算であろうと思っておりますので、まさに市民の皆さんにとっては玉手箱をこれから皆様方にご紹介をしたいと思っておりますが、先ほど最初に冒頭申し上げた通り、玉手箱の中を全てご紹介すると多分二、三時間かかると思っておりますので25項目ぐらいに少しまとめてお伝えをしますので、主要事業という形でご説明をさせていただきたいと思っております。今回もカテゴリーを付けさせていただきました。

初めにご紹介をするのは、「子どもが健やかに育つまち」を目指して編成をした予算です。この度立川市の市長部局に「いじめ監察課」を新設していきたいと考えております。これまでいじめの問題、これは古くて新しい問題、多分記者の皆さんたちの子どもの頃、私の子どもの頃からいじめの問題というのは、大なり小なりどこの学校でもある課題であろうと思っています。そういった中で、このいじめの問題はとにかく学校や教育委員会任せであったと思います。

昨年、皆様方も記憶に新しいと思っておりますけれども、立川の市内の学校で大きな事件が発生をいたしました。こういった事件が起こること自体はこれ許されざるそういった所業であり、その傷害並びに公務執行妨害、うちからすると器物損壊というのでもあるんですけれども、告発をさせていただきましたが、この方々については、既に判決も下りております。しかしこの事件が発生をするきっかけという部分に関しては、子ども間のトラブルがあって、なかなかそれにその保護者の方が納得をしていなかったという、そういった事例があったということです。この問題だけではなくて、報道に発表をするに至らないそういったいじめの案件についても、これはどこの自治体でも同じであろうと思っておりますけれども、当市にも存在をしております。やはりいじめられている子どもが不登校になったり、あるいは本当につらい思いをして学校に通い続けている、そういった状況を1日でも1分1秒でも早くその状況を停止させたい、救い出してあげたいという思いから、これまでの学校や教育委員会の取り組みは取り組みとして、当然教育的なアプローチをして行っていただきたい。

それと合わせて、行政もその部分にしっかりとコミットをしていこうと、いじめを受けているお子さんや、あるいはそういった被害を訴えているご両親、あるいは学校の先生でもなかなかこれ解決できないんですよねという問題について、その解決の選択肢の幅を広げよ

うと考えています。それが故に今回市長部局にいじめ監察課という組織を新設して、いじめの早期解決に取り組んでまいりたいというふうに考えております。これは以前もお話をしたかもしれませんが、大阪の寝屋川市さんの監察課という取り組みをモデルとさせていただいております。担当の課長も現地に赴き、実際にその運用の仕方であるとか、運用上の問題点など調査研究をさせていただいてまいりました。こういった先進市の事例を、多分関東圏の中では当市が初めてになろうかと思えますけれども、試行錯誤ではありますけれども、これはあの教育委員会や学校と相対する反目し合う関係ではなくて、協力をし合ってお互いに補い合っ子どもたちのこのいじめという問題から、1日も早く救い出していけるような、あるいはいじめが起こらないような、そういった抑止の観点からも取り組みを進めていきたいというふうに思っております。寝屋川市は監察課という名前ですが、いじめの監察をするんだということでその目的・方向性を立川市としては明確に示す形でこのようなネーミングにさせていただきました。今後予算化だけではなくて条例改正等も含めながら取り組みを進めさせていただくことといたします。

次に、これは子育て支援の一環なんですけれども、子どもまた妊婦さんへのインフルエンザの予防接種の助成の増額を行ってまいります。お子さんに対するインフルエンザの接種助成につきましては、前市政の時代から取り組みを進めている課題でございますが、私が市長に就任後立川市はお腹に子どもが宿ったときから立川の大切な子どもなんだということで、妊婦さんへのインフルエンザの予防接種の補助も子どものインフルエンザの予防接種と同額の補助を行ってまいりました。これは日本産婦人科学会の見解でも、妊婦さんへのインフルエンザ予防接種が推奨されているということで事業をスタートさせていただきました。今年度からは軽微生ワクチンを鼻にシュッシュッとすることで、子どもが通常2回予防接種針を刺していたものが、苦痛なく予防接種ができるということで、軽微生ワクチンに対してはこれ通常のワクチンの2回打って、3000円の補助になりますので、それと同額の補助という形で今年度運用してまいりましたが、来年度はこの1回日当たり1500円というものを500円増額して2000円ずつにすると、軽微生ワクチンについては4000円という形の補助を行うことによって、子どもたち、あるいはお腹に宿ったお子さんの命を守っていくための、妊婦さんへの補助も拡大をし、増額をすることによってより良い安全を守られる健康を維持できるような対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、毎年暑いですよね。熱中症。これは子どもだけの問題ではないんですけれども、学校現場における熱中症対策にも取り組みを進めてまいりたいと思っております。この件につきましては、今学校の現場立川もなかなか施設が老朽化していて、エアコンが効かないという課題がございますので、これはもう先の補正予算で、一度本当に壊れてしまった場合には取り替えるということになるわけですが、ただ分解修理、清掃をすることによってかなり能力が戻るということもございますので、これは今年の夏に間に合うようにもう既に補正予算で対応しておりますが、エアコンの効きを良くするような対応は既に講じております。それと合わせての対策でございますが、全小中学校の昇降口にミストシャワーを設

置をしていくこと、また全小・中学校にポータブルの冷凍庫および置き型の冷凍庫を配置することといたしました。これはなぜかと、別にアイスキャンディーを配ろうというわけではございません。資料に書いてある通り、クールネックリング等の冷却資材、冷却用のクールネックリング等を再凍結させるために設置をすることといたしました。これも皆さん子育て真最中の方は、ご自身のお子さんのことで、想像がつくと思いますけれども、うちの子どもたちも朝行くときには、キンキンに冷えたクールネックをしていきます。ただ帰りになると、当然ぬるくなるということですので、帰りの時間帯までに凍るあるいは中学生等になると部活等があります。別にクールネックだけではなくて、保冷剤等々に関しても、これは学校ごとに運用をしっかりと整えていただきますけれども、子どもたちの暑さ対策の一助とすべく追加の対策として行っていきたいというふうに思っております。これもこういうことをやっている自治体っていうのはないわけではないですけども、少し珍しいのかなというふうに思っています。

次に、これは既にご案内の事業がいよいよスタートするということです。自閉症情緒障害特別支援学級の開設です。立川市については、遅ればせながらではございますけれども、中学校で初めてとなります支援学級、そして小学校では3校目を、いよいよこの4月から開設をすることとなりました。多様な子どもの学び、また保護者の皆さんも安心して学校に通わせることができるような対策を講じていきたいと考えております。

次に子育ての不安を安心に変える町へとさせていただきました。具体的には、子どもの居場所の選択肢を増やし、学童保育の待機児童の解消にも努めてまいりたいと思います。立川市においては学童保育所の整備とあわせて放課後子ども教室くるプレという事業を行ってまいりましたが、いよいよ令和8年度において、第7小学校、第9小学校、西砂小学校、若葉台小学校の4校を導入をすることによって、これで市内19校全てで実施をすることができるようになります。併せてでございますけれども、待機児童が多い第2小学校の校区に学童保育所を新することといたしました。これは旧健康会館の空きスペースをとりあえず暫定的に活用して行っていきたいというふうに思っております。市長公約の一つではございますけれども、待機児童の解消に向けて一步一步前進をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、これも市長公約なんですけれども、ベビーシッター利用料についてする補助制度の対象を拡充します。とありますが、なんぞやということなんですけども既に今年度においても実施しておりますけれども、この実施に関して、対象を少し広げていこうと。元々私の選挙公約の中では病児保育、病後児保育、これは医療機関と連携をしているということで、これを増やしていきたいなという思いはあるんですけど、なかなかそう簡単には増やせないだろう。であるならばベビーシッターという制度を活用して、この病児保育、病後児保育にも対応していけないかということを選挙公約の中で述べさせていただきました。今年度の事業の中では、まだ病児保育等には対応ができなかったわけですけども、来年度からの事業の中にはそれらも対象となるような事業として拡充を図っていきたいというふうに

思っております。

次にこれは全国的には話題のことからです。朝の居場所作りです。小1の壁、学童保育の問題だけではなくて朝の居場所作りということが課題になり、他の自治体でも既に取り組んでいるところがございますが、立川市においても来年度より第1小学校、若葉台小学校の2校において、まずは試行実施をしていきたいというふうに思っております。これは学校側のその施設管理の問題等もあって、校長先生等々の理解が得られる、あるいは所要の人材が確保はできるかというところが大きな課題になるわけですが、まずは市内の二つの小学校で試行実施をした上で問題点課題等をしっかりと精査をして、最終的には市内全ての小学校へと広げていく、その第一歩としていきたいというふうに思っています。

次に母子に寄り添うサービスの充実です。一つは、産後ケア事業をもっともっと使いやすくしていきたいと考えています。これまでは家族からの支援を受けられないというそういった但し書きがございましたけれども、そういったことはもう外して、産後のお母さん、またお子さんの負担というものを少しでも軽減をしていけるように、その対象の要件を緩和することによって、より広く利用していただけるような取り組みをしていきたいというふうに思っております。合わせて下段に書かれております子どもショートステイ事業の定員枠の柔軟運用ということも行っております。これは例えば親御さんが急な病気になってしまって入院をしなくてはいけなとか、そういった突発的な状況に陥ってしまったときに、預け先のある方はいいわけですが、なかなか今の社会の中ではそういうことも全ての方に望まれるわけではない中で、その一時預かりをするショートステイ事業というものを行っております。これは立川市の児童福祉施設に委託をして立川市とお隣の日野市でベッド数を増やす定員枠を分け合う形で行っております。新たに増設をしていきたいという思いはあるんですけれども、なかなかこういう時、利用についても少し波があったりとか、あとはその施設の場所をどうするのか、あるいは人材をどうするのかという課題がございます。そこで今までは児童を受け入れた場合においては一つのケースで日数はいろいろありますけれども、そこにショートステイが始まった日からお帰りになる日までを1ケースとして、その日はかぶらないようにしていたんですね。また空いているだけけれども、次の日からまた利用のスタートになるというところを午前中に既にお帰りになった場合には、午後から利用ができる枠がありますのでそこをちょっと柔軟化して、前倒しをすることによって1日、その利用日数を増やすことができるのではないかとということで、この定員枠の柔軟運用によって、実利用者数、実利用ができる日数をしっかりと確保していこうという取り組みをすることといたしました。それによって少しでもそういった突発的なご両親、保護者の方の状況に対応ができるような子育て支援策に繋げていきたいと考えております。

次に「心地よさと安全を実感できるまちへ」というふうに記させていただきました。具体的な内容といたしましては、ひとつに立川駅周辺の体感治安の向上があります。これは体感なので、なかなか感じ方って人によって違うというそういった課題もあるわけですが、さりとて立川駅、特に夜、南口の駅周辺はスカウトやあるいは客引き行為そういったこ

とをしている人たちが道路にまではみ出しているという状況がございます。これはやはり地域の方からすると、夕方以降なかなか子どもを連れて歩きにくいよねと、女性の方にとっては不安だよねって、そういった状況も見受けられる中で、この間それぞれ北口も南口も地域の方々がパトロールをしていただくという自主的な活動をしていただいたり、あるいは市の職員がパトロールを集中的に行うということもしてまいりました。また併せて警戒員、警備員の方を警戒員と言いますけれども、警戒パトロールということで、この警戒員の方々が地域に目配せをして問題があれば指導をするという、そういった声掛けをするということを行ってまいりました。昨年、市議会に請願、陳情等も上がってくる中で、特にすずらん通りの交差点の部分なんですけれども、ここに定点で、要は、もうイタチごっこで、警戒員がこう回ってる時には、おとなしくするけどいなくなるとまたなってしまうと、その一番そういうのが見受けられるところにもずっと立ちっぱなしで、警戒をするというそういった取り組みをさせていただきましたが、これが一定の効果が見られたということで、来年度の予算の中ではこの警戒員を7名3班体制に増員をするということをいたしました。警戒時間も夜の11時、23時まで延長をし、またこれに対応にあたっていただく警戒員の方は経験豊富で身体能力の高い、ぱっと見た目だと、ガツとがっしりしてるという、そういったちょっと少し強面の雰囲気でも話しかけると、とっても優しい人たちです。私も市内にいるときに、「すみません、ありがとうございます」という形で声をかけるんですけれども、本当に礼儀正しくいい人たちなんだけど、見た目は少し屈強な感じがするという方たちにお願いをすることといたしております。またさらに南口だけではなくて、北口のサンサンロードや市政50周年の記念の憩いの場まで範囲を広げて警戒活動を行っていくことによって、少しでも立川市駅周辺の体感治安の向上に繋げていきたいというふうに考えております。

次に、これは新規事業で、私がプランニングをしたものなんですけれども、在宅介護事業所の経営安定支援補助金、なんぞやと思われるかもしれませんが。簡単に言いますと、小規模10人以下の常勤職員で運営をしている訪問介護事業所等において、これは国の施策の中で訪問介護と施設介護の中で施設介護の方に介護保険法上では重点が置かれたということがあるわけなんですけれども、その中で訪問介護事業所ってなかなか運営が大変なんですよね、現状でも。その中で何が大変かという、国は処遇改善とかいろんなことを言っているんですけれども、私も政治家落選中に訪問介護事業所を運営していて感じたことが、処遇改善は処遇改善でありがたいけれども、ただあれも制度設計上はちょっと無理があるんだよね。何が一番厳しいかという、これは介護保険法でも障害者総合基本総合支援法でも同じなんですけれども、訪問介護、家宅介護、重度訪問介護でありますけれども、これらの介護の利用者さんが突然病気になって入院されることがあるんですね。これが2、3日とか1週間ぐらいであれば、まあという話なんですけれども、これが1ヶ月以上続くとサービスを提供して初めて請求をかけて、支援費が各事業所には振り込まれるという仕組みなので、その利用者さんが入院をされてしまうと、その事業所にはお金が入ってこなくなるんです、全く。そうすると何を考えるかという、一番考えて困るのは、常勤の職員がいればその方にはお給

料は当然払わなくちゃいけないんだけど収入がなくなってしまう。母体が大きければそれいくらでも吸収ができるんだけど、母体が小さければそれは苦しい。またパートタイマーのヘルパーさんの場合においては、行き先がなくなってしまうとその方の収入が途絶えてしまうという、まさに生活の危機が生じるわけです。では現状どうしてるかという、新しい利用者さんを探して今まで利用者さんしてなかったところにその人材を配置しようということで利益をちゃんと得られるようにしていこうというふうに考えるしか事業を継続していく上では成り立たない。ただそうすると、その利用者さんが入院されていた方が退院をしてくると既に対応できるヘルパーさんがいないという状況になります。この状況というものを最終的にはこれ事業者さんがどう経営上判断をするのかというのはそれぞれの事業者さんの判断だと思うんですけども、最後のセーフティーネットを作っておきたいなというふうに考えて、今回新規事業として実施をしたいということでご提案をさせていただいております。これは1ヶ月を超えて、業者さんがそれまで6ヶ月以上サービスを提供していた利用者さんが入院してしまいました。1ヶ月を超えて止まってしまったという場合においては、1ヶ月を超えたところから経過をした月以降の補助対象として最大3ヶ月間の支給費、大体訪問介護の場合には請求して収入が入る、その70%ぐらいが人件費なんです。その人件費の部分を立川市として保障しましょうと、補助しましょうと。こうすることによって最後利用者さんの顔が見えると、なかなか他の利用者さんっていう形に行けない、だけれども、要は経営上苦しくなってしまうと立ちゆかなくなってしまうという状況を少しでも緩和をしていけるような施策として、新規事業として取り組みを進めていきたいというふうに思っております。これについてはおそらく全国的にも稀であると思います。本来であれば国がやってほしいと思っています。介護保険制度や総合支援法の制度の中でこういった制度をやってほしいと思っているんですけども、なかなかやってくれないので立川市でやってみよう。同じような、ちょっといろいろ他であるのかないのかなと思って見たとき、他の自治体でちょっと違う方法として、病院、入院先に対して訪問介護をすると訪問介護を行っても、これを介護保険の対象にならないんだけど、自治体の単費でそこは見ますよっていう取り組みをやっている自治体は見つけることができましたけれども、このような立て付けで事業をするのは全国的にもおそらくあんまりないのでは。皆無とは言いきれませんが、全国的にも珍しい注目される施策になるのではないかなというふうに思っております。立川市は子育て支援だけではなくて、ご高齢者やあるいは障害のある方を支援していく。その上での制度もしっかりとセーフティーネットを張っていきたいというふうに考えています。

次にこれも社会の大きな問題です。認知症の問題のサポート健診事業を新規事業として進めさせていただきたいと思っております。認知症をこれは二つの事業からなっておりますが、一つの認知症サポート検診というのは、これは医療機関に繋いでいこうということで、両制度とも50歳以上を対象としています。私も対象者になりますが、その50歳以上の市民を対象に検診を希望する方に対して認知症サポート検診を実施して、専門医療機関への

紹介等を行って早期の治療等に繋げていきたいというふうに考えています。これは今アルツハイマー型の認知症の場合においては、その進行を遅らせる薬等々も各種保険適用される薬も出てきてますので、少しでも健康で長生きをしていただく、QOLの向上に繋がるような対応に繋げていきたいということと、とは言ってもねと。皆さんの中でも、50歳以上の方でもうちちょっと、年齢が上がってくると、あれって思うかもしれませんけれども、なかなか自分で認知症だって思いたくないじゃないですか。だからその検診にまで行くハードルをいかに下げるのかということで、これはちょっと試行実施、本当にそれでうまくいくのかどうなのかというのを見定めた上で本格実施をすべきかどうかを考えていこうと思ってるんですけども、今デジタル技術、電話等をすると、その音声を解析することによって認知機能の低下を判別できるというサービスを提供している事業者さんがいらっしゃるということで、ここでは特定の企業の名前言いませんが、かなり大手の大企業さんでそういったことを、サービスとして提供を始めたというところがあって、また都内ではどこの自治体もやってないみたいなんですよね。それがうまくいくのかいかないのかっていうのをやってみないとわからないので、とりあえず試行実施という形で、まずそこで電話をして、怪しいか怪しくないかっていうことの、自分自身の気づきのきっかけにした上で、次の上の検診サポートの方に繋げて言っていただければなということで、しっかりとした医療機関に繋がるサポートと、その検診サポートに行く前で躊躇しているそういった方たちに対して、きっかけ作りを行うことによって、立川市においては認知症になってもしっかりと地域の中で暮らしていけるような期間が少しでも長くとれるような対策を進めていきたいというふうに思っています。

次にこれも私の市長公約でございしますが、引きこもりの問題、8050・9060問題。これはもう全国的な課題です。来年度令和8年度から、当時者会と家族会を立川市として実施をしていきたいというふうに思っています。それだけではなくて、なかなか一つの自治体の中、立川市の中でそういったサービスをやっていてもちょっと行きづらいなど。人に見られて嫌だなというふうに思われる向きもあるかもしれません。現状でも、立川市の地域アンテナショップでそういった方たちの、またご家族のご相談を受けているんですけども、それだけではなくて、ちょっと広域連携で、他の自治体とちょっとアライアンスを組んでその中で各市それぞれ1回ずつ、他の市の方来ていいですよという実施をしようということを計画いたしました。それが広域連携による支援ということで、立川市の中ではなかなかそういうことを言いづらいという方はお隣の市に行って、相談ができるような機会をそれぞれの市で作っていこうということで、これについては立川市でも1回、年間1回開催をして他市の方を参加していただくという連携事業を行っていくことといたしました。

次に、環境に優しく安心が広がる街へということで、一つは喫煙マナー対策です。立川市はご案内の通り立川駅の北口南口にそれぞれ1ヶ所ずつの喫煙所、そして50周年の憩いの場にも、これは開放式の喫煙所でございますけれども、設置をさせていただき、昨年12月の1日から指定区域にさせていただいて、路上喫煙の禁止エリアを広げさせていただい

ております。これは吸う人と吸わない人、健康増進上はしっかりと分煙を進めていこうということで、吸う人の立場もしっかりと踏まえていかななくてはいけないだろうということで、ただ禁止、禁止というだけではということで、なかなか市の所有地の中にこういった喫煙所を設置するというのも、場所的になかなか限界があるという中で、民間の事業者の中で既存の施設であってもまた新規であっても設置をして、その施設の利用者だけではなくて、広く使ってもいいですよということを対応していただける民間事業者さんが整備をする場合には、立川市として設置の工事費上限はございますけれども、100%。また維持管理費についても年間の上限がございますけれども、100%見ていこうと場所を提供してくださいということで、今度喫煙者と非喫煙者の共存を図っていく事業を、これは多摩地区としては初の取り組みとなりますけれども取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次にこれは私のライフワークでもございます。犯罪被害者支援でございます。これまでも立川市においては犯罪被害者またその家族の方たちの相談業務は行ってまいりました。この度次の定例会に、犯罪被害者等支援条例案を提案させていただき、ご議決をいただいた折には予算と合わせて立川市としても、犯罪被害者等の支援を大幅に拡充してまいりたいと考えております。犯罪の被害に、これは本人に何ら責任もないのにある日突然、犯罪の被害に遭ってしまう。あるいは事故の交通事故等の被害に遭ってしまう。そういった身体に対する障害であるとか、あるいは命を奪うといったそういった事件の被害者のみならず、性被害に遭われた方も対象にして、相談業務だけではなくて、こちらに記しているような遺族弔慰金等々の経済的な支援も行っていこうというふうに思っております。特に私どもの市においてはもう既に犯罪被害者の支援条例というのは全国的に制定をされているところが多いと。ただ、東京都内ではまだ、なぜか東京都内は少ないという中でありますけれども、どちらかという後発組として条例を制定する以上は何か少し特徴を持たせたいなということで、この弔慰金だとか支援金というのは他の自治体でもあることですが、二つちょっと特徴を持たせたいと思っております。一つは対象者です。対象者につきましては小さく書いてありますが、犯罪被害者等のところで、犯罪被害者およびその家族または遺族その他、市長が認めるものと、その他市長が認めるものというところに、立川市はこの後説明をいたしますが、3月1日からパートナーシップ、ファミリーシップ宣誓制度をスタートいたします。この宣誓制度を利用されている方も同様の扱いとして、この支援の対象者に加えていきたいというふうに考えております。これを明言する市というのはまだ全国的にもそうはないのではないかなというふうに思っております。あわせてここの特化した支援策のところに、SNS上の誹謗中傷に対する弁護士費用ということを設けさせていただきました。これは皆様方もご案内の通り、あの池袋であった交通事故で妻と子どもを亡くされた被害者の男性の方が自分の思い等をSNS上で吐露すると、それに対してこう匿名捨てアカウントみたいなので、誹謗中傷が来るということで、こういった二次被害というものを立川市は許さないという思いを強く押し出していきたいというふうに思っています。最近ではこういったSNS上のアカウントの所有者の開示請求もハードルが低くなっているということ

ですので、立川市の市民に対してそういった二次被害をするやから、あえて汚い言葉を使わせていただいておりますけれども、そういったものに対しては徹底的にその所在を明らかにすることを立川市としては応援をしていく。そういった状況が起きないように世の中を促していく。そういった強い思いを持って、この条例の中での一つの施策として取り組みをさせていただきました。こういった費用等が発生しない世の中なのが僕は一番いいと思ってるんです。本当に立ち直りに向けて、みんなが温かい気持ちで応援をしていく、そういった社会を優しい環境をこの立川から作っていく、そのきっかけになればというふうに思っております。

次にこれも私の公約なんですけど、おくやみ・終活あんしん窓口を開設いたします。立川市はこれまでもおくやみコーナーというものを作ってお亡くなりになられた後日の方の手続きをスムーズにできるような取り組みを行ってまいりました。この機能をさらにパワーアップをしたいというふうに思っております。おくやみだけではなくて、今、他の自治体でもいくつかの自治体で先進的な事例がございましてけれども、終活に関するご相談もお受けをする窓口を新設していきたいというふうに思っております。終活相談おくやみコーナーについての具体的な内容については、ご記載の資料の通りでございましてけれども、この高齢者の終末期への不安を少しでも軽減できるような取り組みを行っていきたいというふうに思っております。こういった内容、私自身が行政書士であるということは常々申し上げておりますけれども、市の職員であってもなかなかこれらの終活の問題っていうのは詳しく対応できる人材を育てるというのは大変でございまして、であるならば、予算上も多量にかからずに、またより専門的なご案内ができるようにという形で行政書士会への委託という形でこの事業を行わせていただければというふうに思っております。私が行政書士の資格を有しているからという我田引水のように見えるかもしれませんが、制度上こういった市民法務に関わる相談ごとの、まず仕分けができるのは行政書士、土地が絡めば司法書士、法律的な争いになれば弁護士というふうに、それぞれ司業においても役割分担がされておりますので、まず入口の部分で解決ができるのは比較的リーズナブルな値段で委託ができるというふうに、これは他市、他の自治体で品川区さんが終活ではないんですけれども行政書士会に委託をしているという事例がございまして、その基準を参考にさせていただいて、行政書士会に委託をすることによって、これら将来への不安をお持ちの方の相談業務、またさらに深掘りをしていくのであるならば、適切な専門家に繋いでいけるような取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

次は生分解性バイオポリマー製ストローの導入については、以前、試行実施について、ストローを皆様方にもお示しをしてご紹介をいたしました。いよいよ来年度から本格実施に繋げていきたいというふうに思っております。これについてはもう重ねてのお話になりますけれども、このストロー自体が土の中で分解をする。また塩水、海水中でも分解をするということで、生ゴミ処理機の中に入れてとだんだんなくなってくんですね。そういった素材を使ったストローをする使用することによって、子どもたちの食育、ストローレスになっ

ていたものを、ストローを使うことによって少しお行儀よく飲めるように、ただ中学生とかになって、この牛乳パックを開けて飲めるような子たちにまで無理強いをするつもりはありません。希望者にということですのでけれども、これを全校に広げていきたいというふうに思っております。と同時に、このストロー自体、今マイクロプラスチックの問題って世界的にありますよね。これは塩水に使うと溶けてなくなるということで、海に流すわけではないんですけれども、そういった状況にも対応ができるストローを使うことによって、食育と環境ということをしかりと子どもたちの給食を通じて推進をしていきたいということと、一番下に廃油の活用ということで、東西の調理場のうち西側の調理場から回収した廃油を新たなストローの原料として活用することも考えております。また一方で、ここではご紹介をしておりますが、先般連携協定を結びまして、東側の調理場から出た配食用油については、令和8年の2学期ぐらいからを目途に SAF 航空燃料に変えていくという事業に活用することで、給食の油が空を飛ぶというそういった事業、またストローになるというそういった事業で、子どもたちの給食ということ 키워ドとした環境対策に、これから立川市は積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

次に地域防災計画の修正に合わせて避難所機能の拡充を進めてまいりたいと考えております。一つは携帯トイレの備蓄数を増やしてまいります。また合わせて、風水害、地震はこの後、今日この瞬間にやってくるかもしれませんけれども、10年20年来ないかもしれない。その万が一の備えというものはずっとどの自治体でも行っております。立川市は比較的水害の被害の恐れが少ない土地柄ではございますけれどもかといって、ゲリラ豪雨台風等の激甚化げによって水害また風の被害ということは、これ毎年夏になると心配な状況にございますので、この風水害の避難所特に多摩川の立川崖線の下の人が不安に思う、そういった場面もありますので、立川崖線の上の部分にあります滝ノ上会館等が風水害時の避難所として定めておりますけれども、これにちゃんと備蓄品を配備をしていこうという、今までちょっと欠けていた視点をしっかりと取り組んでいこうという対応をさせていただくこととなりました。また併せてなんですけれども、立川競輪場、これは立川市としてのネーミングなんです、特定避難所という形で指定をすることといたしました。特に災害発生時、この立川競輪場があるのは立川の曙町、高松町のエリアなんですけれども、当然木造密集地域ということもあって、2小と5小が第1次避難所になっております。これに合わせて競輪場も特定避難所にしますよと。いざこれ火事が起こってしまったときに、さらに広域避難所である第2中学校やその裏の施設、駐車場の場所等が避難所になるわけですが、そこに至る前までの間としては、競輪場も市民に開かれた避難所として指定をしていこうということといたしました。これは私の公約の一つではありますが、災害時における避難ルート等の再考にも繋がる政策でございます。

次に、「新たな価値を創造し、魅力あふれるまちへ」としました。一つは若者会議でございます。今年度既に事業終了しておりますが18歳から39歳までの方を対象に昭島市と連携をして、若者会議はどういうふうに行ったら若者に集まってもらえるのかということ

テーマに、若年世代の方々たちの会議体を行ってまいりました。そもそも若者会議というのが若者が使う言葉じゃないという、そういった課題があってそのネーミングも、その若者たちが考えてくれたので、とりあえずここでは若者会議と一応言わせていただきますが、若者会議のネーミングの付け方も含めて、これを本格実施していきたいというふうに思っております。先般その方たちからの提案型では議会型であったりコミュニティ型であったり、中間型であったりといろいろと方法で、何か行政が一応箱は作って欲しいんだよねとだけど、だけどがなじがらめにされちゃうと自由な意見が出ないよねと。そこはなんかサークルみたいな方がいいよねと。でも最後自分たちの決めたことが何に活かされるのっていうのがないとやりがいがないよね、っていうようないろんな最もなお話をいただきましたので、仮称若者会議、多分ネーミングが変わるであろう会議体をとりあえずまた近隣市と連携をして、実施をして、それぞれの市の行政に活かしていけるような仕組み作りをすることによって、この39歳までの方の市政に対する参加とか社会参画の機会関心を持っていただけるように努めていきたいと考えております。

次にこれは先ほどお話をいたしました犯罪被害者というところでも申し上げましたが、いよいよ3月1日よりパートナーシップそして立川市ファミリーシップについても宣誓制度を開始させていただきます。内容については記載その通りでございます。法律婚だけではなくて、その性的マイノリティの方がお互いの人生をパートナーとして協力し合いたいというふうに思われている方を行政サービス上全てが法律婚や、あるいはその法律上で縁戚関係のある方とまるっきり同じということにはなかなか難しいと思うんですけども、立川市の市のサービスとして不公平感がそれほど生じない。そういった内容につきましては極力対象の制度事業対象の事業、この制度を対象とする事業を増やしていきたいというふうに考えております。3月1日から受付を開始しますので、第1号が誰になるのか楽しみということで、先着順になるのかなと思いつつも、ネットでも申し込みができる予約制度になっていますので、予約が同時になってしまったときにはちょっと方法を考えるということになります。ぜひご注目をいただければと思います。

次に、これはまちづくりなんですけれども、立川駅周辺の仮称ではございますが、未来ビジョンを策定していきたいと思っています。ご案内の通り立川市の立川駅北口、また南口エリアは皆様方もご認識をいただいている通り、大きな発展を遂げて参りました。これらは先ほどお話を申し上げましたご逝去された清水前市長また青木市長さらに前を言えば岸中市長の時代からこの立川飛行場の3分割のときから、今のこの立川市の街の変化というのが起こってきているわけなんですけれども、そういった中でさらにこの立川の街というものを将来に向けていかに発展を続けていけるのか、持続可能なまちを作っていくのかという観点でここに書いてあります通り、ウォークアブルなまちづくり、要は歩きやすいまちづくりですね。活力を生み出す場作り、商業業務機能の立地を阻害しない住宅のあり方、これは特に立川のサンサンロードで一時マンションができるのではないかという話があって、そこは立川の地元企業がそこを購入してホテル機能を維持してくれるということになりましたが、こ

の住宅全て駄目だということではなくて、商業的な賑わいを持って近隣住民から苦情が来ないような形でイベントが継続的にいけるという町を、全てというわけにはいきませんが、この場所はそういうエリアなんだということを誘導していくということも、これはまちの賑わいにとって必要であろうということで、この住宅のあり方等も含めながら、令和8年度では調査委託を開始し、令和11年以降、具体的な取り組みの開始に繋げていきたいというふうに思っております。この間には私の市長の任期も一度切れますので、そこまで見届けられるかどうかはそのときになってみないとわからないということですが、その一歩を踏み出していきたいというふうに思っています。

次に市民サービスの質を高めるまちへということで、申請書の記入の負担を減らしていきたいというふうに思っています。この1月から立川市の公共施設、スポーツ施設等の申し込みのこれまで予約だけできて、本予約は施設に行かなくてはいけない、利用料の支払いも、実際そこにまで行かなくちゃいけないというところを見直して、ネット上で完結ができるようなシステムに既に変わっておりますが、私の選挙公約の中でも窓口のサービスの対応というのが大きな期待を持たれていたということがございます。これ私の選挙時に50の政策の推し活キャンペーンというのを実はやって実数は公表していませんが、多くの方が窓口サービスの向上というところを選ばれているということで、極力これから先の近未来においては、DXを推進して窓口に来なくてもいい手続きについては、ご自宅で完結ができるようにしていきたい。それは市民にとっても利便性が向上するし、市の職員にとっても負担が軽減されると、その軽減されたところの負担を実際に、対面してサービスをちゃんと提供しなくてはならない。そういった市民サービスの向上へと繋げていこうという思いがあるわけですが、まず第一歩として、窓口で現状ではなかなかまだ家で全て完結ができるということになっていないので、窓口に来た方のその負担を軽減するためにマイナンバーカードを利用して基本的な事項についてはもうすぐ全てそこから情報は転記されるということで、窓口での負担軽減、これは銀行等ではもう既に行っているようなサービスですけれども、これを行政にも取り入れて、待ち時間等の縮減にも繋げていきたいというふうに考えております。

次にこれは既に条例は制定をされておりますけれども、いよいよ4月1日から公契約条例がスタートをいたします。この間いろいろと準備を進めてまいりました。また最低報酬、最低報酬下限額の設定も協議会審議会の方から方針をいただきましたので、これに従って適正な労働環境の整備、企業側にも働きかけを行ってまいりますし、また企業事業者の皆さんがこういった環境をしっかりと守っていけるような公共調達発注の仕方も、これは入札契約制度の改善とあわせて取り組んでまいります。そしてそのことによって、最終的には品質を公共サービス、公共調達の品質を確保することによって、また市民にとって、利益がもたらされるという状況にしていきたいと、まさに三方よしの制度にしていきたいということを度々申し上げておりますけれども、いよいよこれがスタートすることになります。現在のところ、いろいろ事業所さん等にもご説明をしているんですけど、十人が十人同じ

ことを言うかというとは違うとは思いますが、ですけれども、中には、いや、こういう制度を行う実証している立川市に事業者として登録をするということが、自分自身の会社に、要は就職をしたいというそういった呼び水にもなるのではないかとということで期待を示していただいている事業者さんもいらっしゃるということを伺っておりますので、これは本当にあの企業にとっても、ただ単に何か義務だけ課せられてつらい思いをするということではなくて、それぞれの三者がみんな良かったねと言えるような制度として運用を図っていきたいというふうに思っております。また当然スタートすればいろいろと不具合とか不都合等も見えてくることもあろうかと思っておりますので、それらの点については順次改善をし、バージョンアップをしていくことになろうかと思っております。

次に、これはなかなかお金のかかる話なんですけども教育情報システムの運用開始をいたします。もう既に一部小学校等ではこのタブレットが新しく更新をされておりますけれども、さらにこの通信環境等学校における公務のDX化を進めることによって、先生たちの働き方改革にも繋がるような対応、大容量の通信ネットワークなどに対応またネットワークの更新などを行うとともに、私の公約でもございますAIを使った子どもたちへの最適化学習ということに繋がるAIドリル等についても、今回このシステムの運用開始の中で取り組んでまいります。

最後ですけれども、昨年までは市長特選枠というネーミングをしておりました。特選枠ってなんぞやって、何か私が特別に何かこうね、提案をしてるような意味合いに感じるのかなということもちょっと感じていたので、今年からはあの手法は同じなんですけれども、立川市長特選枠改めチャレンジ提案枠というものを継続して実施をさせていただいております。これは従来の予算の要求、今日ご紹介をいたしました予算については、先ほどもみたいに私が考えている、これやりたいって思って逆に担当課にどうってということもありますけれども、通常は各部局が政策財務部長に予算要求していく。国でいうと財務省に主計局にこうね、お伺いを立ててそこで精査、査定をされて最終的には予算が決まるというのと同じように、立川市も政策財務部門が査定をした上で、そこにこれはいいんじゃない、ちょっとなっている意見を付して最終的な理事者査定に来るわけですけれども、その真ん中をすっ飛ばして、それぞれの担当者がこれやりたいとかあれやりたいって思いを、市長に直接提案をして欲しいというチャレンジ提案枠という制度を、昨年は市長特選枠でしたけれども、継続をさせていただいております。実態からいうと、市長特選枠に行ってももしかしたら私の方が政策財務部長よりも査定が厳しくて、いやいやそれはどういう効果があるんだと、副市長からもいやいやそんなのはとかっていうことで心折れてしまう職員もなきにしもあらずなんですけれども、うちの職員そこで1回突っ返したものを、再度言われたことを精査して、じゃあこれではどうでしょうってこういう理屈づけですということで再チャレンジしてくれる。そういった気風が少しずつ生まれてまた広がってきております。そういった中で、今年ちょっと二つだけ紹介をするんですけれども、昨年とってもたくさん上がってきました。今年はいよいよ本来の事業費の中に落とし込まれてしまってるという面もあって、上が

ってきた提案は去年よりは少なかったんですけども、その中でちょっと特徴的なものを選ばせていただきますと、一つは次世代ニュースポーツ、ピククルボールというものを導入しよう。恥ずかしながら私これ提案これまで知りませんでした。何それっていうことで提案をされたんですけど、よくよく提案をされて、いろんなものを調べてみると立川市内でも結構やってる団体がいらっしゃるんですね、体育館等で。立川ではミニテニスっていうのが昔から確か発祥でやられてましたけれども、これ立川発祥ではないんですけども、いろんな世代の方たちが交流できて健康維持にも繋がるということで、担当者からの提案ですので、予算額はそんなに大きくありませんけれども、まずちょっとスタートしてみようかということで、取り入れることにしました。もう一点は行かない窓口の推進ということで、住民税の資産システムを導入するということを提案してまいりました。これあんまりやりすぎちゃうと、立川市も大変影響の多い、何とか納税というのに使われちゃうとちょっとなっている思いもなきにしもあらずなんですけれども、その一方で皆さんこれから2月は確定申告の時期になりますけれども、所得税は現年度課税です。昨年働いた所得に応じてその年に課税をされると。住民税に関しては、翌年度課税なんですね。所得税の額が確定をした金額について、その翌年に課税がされるということで、課税の時期が1年ずれるということから私も経験をしてるんですけども、あの選挙落選したときに特別徴収だったものが、一般徴収でどんどん納付書が送られてきて選挙落ちてるのに、さらに納付書かってこれ笑い話で、前清水市長との笑い話なんですけど、僕が都議会議員落戦して請求書が来た時に清水市長ずいぶんと、ひどいことしますねっていう話を笑いながらしたら「いや、酒井さん俺もそういうときがあったからさ」っていうのをね、そんな笑い話をしたことも思い出すんですけども。そういった今のご時世、私は選挙という例なんですけども、突然会社が例えば倒産してしまったとかということで職を失ったり、あるいは職を変えたり、あるいは定年退職をしたっていうその翌年の課税ってかなり響くんですよ。なので、その税金がいくらかかるのかっていうことを正しく理解しておくということは、これは納税者としてのその意識というものを持っていただく、また自分の税金がどれだけ市に貢献をしているのかということ、それによってどれだけサービスの恩恵を享受することができるのかどうかということをしっかりと考えていただくという上では、職員の負担軽減ということだけではなくて、また両者のご不便を解消するというだけではなくて、意義があるのではないかなということ。というふうに、初めは何とか納税に使われちゃうんじゃないっていうので突っ込んだんですけど、いやいやそういう意味ではなくてということで、担当が再チャレンジをしてきたので認めようということで、今回こういった予算を盛り込ませていただきました。

以上で立川市の予算についてのご説明は終了させていただきたいと思いますが、これ以外にも予算、原案の中には玉手箱の中に主要、私がピックアップをしたものが、以上ということで、それ以外にも多くの宝が埋まっていますので、それらが予算の審議を通じて、より市民の皆様方にもご理解がいただけるように、そして実際予算が議決をいただいて、執行ができる段階になったときには、そこにしっかりと魂を込めて、市民の皆さんの笑顔があふれる、

そして優しさと安心がしっかりと形になったねと、そういった思いを持っていただけるような予算執行に努めていくよう職員と一丸となって取り組みを進めていきたいというふうに思っております。まず初めに、この令和8年度予算結局長くなりましたね。枚数絞ったつもりなんですけれども、お付き合いいただきましてありがとうございます。一旦ここで区切りまして、ご質問を受けた後2項目目、3項目目に進ませていただきます。

【NHK 兼清記者】

よろしくお願いたします。兼清です。7ページ目のいじめ対策の強化のいじめ監察課は市長部局で具体的にどこの部になるのでしょうか。

【酒井市長】

危機管理対策室の中に今、コンプライアンス推進課が担当してやっておりますが、この危機管理対策室の中に、コンプライアンス推進課と並んで、いじめ監察課を新設する予定になっています。

【NHK 兼清記者】

ありがとうございます。4月にもう動き出しですか。

【酒井市長】

実際には夏頃、4月からちょっと準備を進めて、夏休みぐらいまでには何か子どもたちにそういう周知をしていくことにしたいと思っています。本格的に動き出すのは2学期頃になるのかなという。なるべく早く進みたいとは思いますが、人材の確保また対応の周知等々が必要ですので、予算が決まるということがわかっていけばあれなんですけど、一応決まった後に、7月8月9月を目途にスタートしていきたいと思っています。

【NHK 兼清記者】

わかりました。今、人材人員の部分のご言及もあったとは思いますが、構想としては何名体制ぐらいかなと。

【酒井市長】

とりえず正規職員は職員で一定数確保したいと思ってるんですけども、それ以外に会計年度で元教職にあった方であったりだとか、あるいは弁護士資格を持っている方等々会計年度の職員等も含めて体制を作っていくというふうに思ってます。初めはちょっとね、いきなり大上段に構えてもあれなので、少し初めはちょっとスロースタートで我々もその練度を上げていかなきゃいけないので、その辺りは様子を見ながら、で人が足りないということであればまた翌年度追加であったり、また途中でも足らなかつたら、加配をす

るとかっていうことも考えながらスタートしていきたいというふうに思っています。

【NHK 兼清記者】

ありがとうございます。朝の居場所づくりですけども、小1の壁ですね。

【酒井市長】

その通りです。

【NHK 兼清記者】

こちらの昇降口回復時間まで見守り行いますとありますけど。他県ですが、ちょっといろいろ今報じられてる部分もあって、どういった方が見守りを具体的に何時から行うとかいかがでしょうか。

【酒井市長】

具体的には制度の詰めはこれからなんですけど、昇降口、要は学校の校舎内に入ることに関してはその学校管理上それぞれの学校のご判断もありますので、一応想定をしているのは校門を開けて、体育館であったり特定の教室、この教室にいてねという形で対応していこうと。で担い手、これ1時間とか2時間の時間なので、その時間内でお仕事として対応していただける方と言いますと、当然限られてくると。なので、シルバー人材センターさんをお願いするなりなんなりということで、これだんだん規模が大きくなってくると、どういった頼み方があるのかなっていうことは要検討だというふうに思っています。それが故に、とりあえず2校で手を挙げてくれた学校で試行実施をしていこうということで考えています。

【NHK 兼清記者】

この2校に関しては、まず既存の教職員で動き出すということですか。

【酒井市長】

そうではなくて、一切学校側には負担をかけないからという、学校の教員や先生には負担をかけないと。だから、鍵開け等々はどういうふうに運用するのかということはあるんですけども、教員にはご負担を校長先生含めてかけずに、場所だけとりあえず使えますよということ。それは市側が委託をするなりなんなりしたものが責任を持ってやるということになります。

【NHK 兼清記者】

わかりました。次に認知症サポート検診の件ですけど、音声で解析するっていうふうなお話をだと思んですけど、具体的に何か電話であるとか、どういったサービスのイメージな

のでしょうか。

【酒井市長】

これ僕もこういうものはあるのかっていうので、まず試行実施。あえて言いますと、東京都の補助事業が活用できるということなので、その事業補助活用させていただいて、スマホ等である電話番号に電話をすると、そこに何か質問に答えていくみたいなんです。その何か音声、答え方のタイミングだとか、その揺らぎだとか、そういったところを何か解析をして、判断をするという。

【NHK 兼清記者】

じゃあ、特定の電話番号に市民の方が電話してっていう。

【酒井市長】

はい、というふうに直接その事業者の方からは伺っています。ただそれをまだ開発したばかりで、全国的にもそれをやっているところというのが、東京都内ではないということらしいんですよ。なので、ある意味それが制度としてどれぐらいの、回答の揺らぎで認知の疑いが判定をされる、その判定の揺らぎがどういうふうにあるのかっていうところも、よくよく精査をしなくちゃいけないので、が故に本格実施ではなくてまず試行的に実施をしてみて、一定の効果があるというふうに判断ができれば、そのときに次の段階どうしようかということ考えていきたいと。

【NHK 兼清記者】

すいません。私からの最後に一点、すいません。犯罪被害者等支援の関係ですけれども、支援策の中では、SNS上の誹謗中傷に対する弁護士費用とあったと思うんですけど、これ市長から二次被害について言及があったかと思うんですけど、要するに実際に犯罪被害に遭った方がネット上で、っていうことでしょうか。

【酒井市長】

そうです。ネット上での一次被害ではなくて、二次被害です。一次被害、だから今回の私どものその支援策の部分に関しては、その身体に対する要は傷害、その傷害がさらに進んで命を落とされるということもあろうかと思えますけれども、そういった人の体に対する犯罪、その被害届けを出しているということですから、性犯罪も含めてっていうところなので、この財産犯であったり名誉毀損であったりというところはとりあえず含まれないと。端緒は全て怪我をした命を奪われた、あるいは性的な暴行を受けたということを端緒として、それにまつわる二次被害で、SNS等での誹謗中傷というところにフォーカスをして、それをやめさせる開示請求をするというところに、立川市として支援をしていこうという取り組み

をしていきたいと思っています。

【NHK 兼清記者】

よくわかりました。ありがとうございました。

【酒井市長】

はい、ありがとうございます。では朝日新聞さん。

【朝日新聞 石原記者】

朝日新聞の石原です。ご説明ありがとうございました。2項目についてお伺いしたいと思います。今 NHK さんから質問がありました 7 ページ目のいじめの対策の強化についてお伺いします。

【酒井市長】

はい。お願いします。

【朝日新聞 石原記者】

市長は選択肢の幅を広げてという進め方で、資料を拝見すると、そこに該当するのがですね、見たところまず 2 番目の事業の通報を受け付け、これは例えばいじめ被害に遭っている家庭の立場から見ると、これまでは通常学校の先生に相談したり、校長に相談したりする。さらに言うと、教育委員会に相談するというパターンだと思うんですけど、直接市長部局に。

【酒井市長】

直接市長部局に。だから市長宛ということで、担当部署はいじめ監察課宛にそういった訴えをしてくださいということです。で、その訴えがなければ、基本的にはこちらが学校でやっていることにはわざわざ介入していくことはない。ただその一方で、学校で既に取り扱っているんだけど、例えばパターンって三つぐらいあるとあっていて。一つ目のパターンは何かいじめの被害を受けました。で、学校に言う前に、こちらに市長部局にいじめ監察課に言うパターンで、学校に、次二パターン目が学校にその相談をしているけどなかなか対応がうまくいかないがゆえに、こちらの市長のいじめ監察課の方に言うパターンで。さらに 3 点目としては、学校で対応はしているんだけど、学校側もどう対応してすればいいのかって困ってしまっている困難事例の場合においても、これは一義的には学校がしっかりと対応していただくということなんですが、その部分についても、学校側から万が一そういったところで、相談が寄せられたときには対応するという。その三パターンが考えられるのかなというふうに思っています。

【朝日新聞 石原記者】

他の自治体でもですね、いろいろいじめの問題が深刻化するっていうような、学校は一生懸命やってるんだけど、多分直接市長に相談したら解決に向かうという事例が実際報道されているんですけど、やはり市が直接ですね、市長が乗り出すっていうのはやっぱり効果的にかなり違うという。

【酒井市長】

やはり学校という現場は、これも長らく立川市の学校が対応してるんです。で、学校という現場は当然被害を受けている子も、その加害者も両方とも生徒なんですよ。だから先生からすると、当然被害を受けている子のことを第一義に考えるんだろけれども、被害を与えている子のことも考えなくてはいけないというところで、バランスを持ちながら時間をかけて丁寧にやっていくということが多分学校の対応としてはあるのかなど。それが故にそれが要は、得てしてケースによってはなかなか対応してくれないと思ったり、そうやってるうちにゆっくりやってるうちに何もやってくれないっていうふうになってしまう、あるいはもうそのことをきっかけに学校行くのが怖いってなってしまうという、そういった状況でそのやり方が全ての学校のやり方が駄目という話ではなくて、それで収まるケースもあれば、収まらないケースもあるだろうと。そこで寝屋川市さんの取り組みを例とさせていただいて、まずは行政的には犯罪、そのいじめの加害者と被害者という位置づけにして、その被害者のいじめという行為を速やかにやめさせるというところに特化をして取り組みを進めていこうという、よりスピード感を持っていこうと。これで全て解決するわけではないと思ってます。そのいじめた側のお子さんに対して、それが悪いということなんだということをしっかりと認識をしてもらって、2度と同じようなことが起きないように教育的指導はしていかななくてはけませんから、そこは学校とも連携をして行っていく必要がある。どちらかという学校が主体的にやってもらわなくてはいけないことになるかもしれません。その一方でそれがなかなか、これは条例の改正案も提案をしているので、そこをご覧になっていただければわかると思いますけれども、なかなか今被害を受けている側が最終的に転校して被害から逃れてっていうことで解決をしている場面が見受けられると思います。でも本来であれば悪いことをした方を移動させてくれるっていう思いもあるじゃないですか。でもそれどっちがいいとも言えないと思うんです。周りの目もあるし。その部分について当然これは教育委員会なり学校長が主体的に判断をすべきところであろうと思いますけれども、調査に調査を重ねて、これしか方法がないっていう段階に至ったときには、市長から教育委員会学校に勧告ができるような規定も整備をしていきたいというふうに思っています。これを使うのは最後の最後だと思ってますけれども、ある意味ね、最終的な目標は、いじめが起こらない、起こりにくいようにしていきたいというのが狙いでありますので、まずは寝屋川市さんがそういった全国的にも珍しい取り組みをしていって他にも大きな事件が起こったところではいろんな取り組みをしておりますけれども、立川市においてはそういった

先進市の事例をしっかりと参考にさせていただきながら、また何かこうやっていく上で、担当も悩むこともあると思うんです。そういったときには先進自治体からもその対応について具体例は公表できないけれども、これこれ Aさんと Bさんでこういうケースがあるんだけどこういう場合は、とかっていうこともいろいろとお知恵もお借りをしながら、練度を上げていければなというふうに思っています。それが故に、先ほどそういった学校の管理職をやっているような教職員の経験者も、その組織の中に入れてもらうことも必要だなということで、人員の配置も検討しているところです。

【朝日新聞 石原記者】

ありがとうございます。この中にお示しいただいたようにこの児童が学校に持っているタブレットや、返信ハガキで直接と記載ありますが、返信ハガキはどこにあるんですか。

【酒井市長】

返信ハガキは生徒児童さんにお配りをしようと思っています。これもちょっと 2 番煎じで寝屋川市さんの対応を真似をさせていただこうと思っているんですけども。寝屋川市さんは小学校低学年向け、高学年向け、中学生向けに毎月のようにペーパーを配って何かあったら言ってきてというのを、寝屋川市さんの監察課がちゃんと対応しますよってというそういうメッセージを絶えず子どもたちに繰り返し繰り返し出してる中に、切り取ると返信用の、料金受取払いの葉書が刷り込まれているんです。同じような形で、後ろで担当者が寝屋川市さんのモデルを持っていますので、ご覧になっていただければというふうに思います。

【朝日新聞 石原記者】

先ほどご説明あったように先日小学校乱入事件があつてですね。あれがきっかけなのか、それもその前からの考えなのか、それがさらに加速させたのか。

【酒井市長】

実は私自身いじめ対策は公約の一つに掲げていて、いじめの相談機能をもっと強化したいなっていうことを考えていました。市長になる前から。市長になって実はあの事件が発生するちょっと前なんですけど、テレビでどこの何チャンネルだったか忘れちゃったけれども、寝屋川市さんでいじめの問題に特化した監察課というものを取り組んでいるという報道を見まして、すごいなと、これはどういう内容なんだろうということで、4月のその事件が起こる前に寝屋川市さんにちょっと視察に行きまして、寝屋川市の市長にもどう思うかという取り組みをしたのかって何か大きな事件があったのかということなど、また実際にどういう体制でやっているのかということをお伺いしてきて、こういうことをやると立川市もいかなんかと思っていれば、三小の事件が起きたということで。この事件自体がある意味後押しにはなってるんですけど、そういう自分自身がそういった問題意識を持っていた

ものを、いやこれは早くやらなくちゃいけないということで担当課の方が私のその思いをしっかりと受け止めてくれて、実際に寝屋川市さんにもこういう市長同士の話だとなかなか細かい実務上の問題点までわからないこともあると思いますので、担当者にその心はというところをちゃんと先方にも課題とか、どういう困難さがあるのかっていうのをね、聞いてきてってということで、担当のコンプライアンス推進課の職員がお邪魔をして、向こうの担当者とも膝突き合わせて、いろいろと話を聞いてきた上で制度設計を急ピッチで行ってくれたということです。ですから私が指示をしてから1年たたないうちに制度設計をしてるということでは本当に私自身コンプライアンス推進課の担当者には負担をかけてるけど、ありがたいなど。寝屋川市は市長が就任して半年後にこれをやったそうです。その肝は私から言うことでもないの、伺ってますけれども、あの寝屋川市さんのいろんな報道発表でもお伝えされていることであろうと思います。

【朝日新聞 石原記者】

事業費26万4000円はまず人件費ですか。

【酒井市長】

人件費ではないです。最初の印刷代です。その案内、いじめ監察課に何か言ってきてねっていう、そういったファーストアクションの経費です。

【朝日新聞 石原記者】

ありがとうございます。もう1点だけ、すいません。先ほどNHKさんから質問あったんですけど、小1の壁について確認です。すいません、ちょっと不勉強で、昇降口が開く時間があるとかって。昇降口が開く時間までを市の委託でやるという。想定ですけど、大体何時頃からやるという。

【酒井市長】

大体これ学校によっても校門開ける時間、昇降口を開ける時間って違うんですよね。うちの息子が行ってる学校は8時ぐらいから開いてるのかな。それって本当に学校によって微妙に違うんですよ。8時であったり8時10分であったりとかね。もしかしたら7時台っていうのもあると思うんですよ。というところで大体7時20分って言ったのかな。7時半だったかな。7時半か。7時半から門を開けて、中に入れてもらって、実際に8時ぐらいに通常昇降口が開く時間帯の30分40分ですよ、のところがこれは市の方の責任で見ていこうということです。

【朝日新聞 石原記者】

わかりました。ありがとうございます。以上です。

【酒井市長】

ありがとうございます。他にございますでしょうか。東京新聞さん。

【東京新聞 岡本記者】

東京新聞の岡本です。7ページのいじめ監察課というところでお伺いしたいんですけども、先ほど想定されるケースなんかを伺うと、例えば学校の調査とか対応とかに、なんていうのかな、納得されていない方、保護者からの相談みたいなそういう場合に監察課として独自に調査を行うという理解でいいでしょうか。

【酒井市長】

そうです。学校の中にその当事者からも話を当然聞きますし、学校でどういう対応してきたか、ということも、学校に入って行って内容を伺うことになると思います。

【東京新聞 岡本記者】

それを受けて、最初にここにある対応、いじめの停止に向けた対応っていうのは勧告っていうのが最終手段とありましたけれども、もう少しもう例えばどういったことが。

【酒井市長】

これは一般的にはケースバイケースにはなると思いますが、いじめてる子に対していじている状況というものが駄目なんだということを、先生という立場ではなく、市の職員、いじめ監察課なるものがやってきて駄目だよっていうことを諭すということになるでしょうね。

【東京新聞 岡本記者】

その学校側の対応に対して、その対応がそのやはり事実の認定も含めて、誤っているとかが、そういうような指示とか指導とかっていうそういうものはできるものなのか。

【酒井市長】

はい、実際に学校と敵対するというつもりはないんです。ただ学校に対してその対応というものが十分ではない部分について、私どもの方で受け持つということもあるし、そこは当然、ただ学校を何が何でも否定をしてやるということでは解決には繋がらないので、我々としてはとにかくいじているその状態をやめさせるっていうことに主眼を置き、その上で、要は教育的な観点からは学校と連携をしながら取り組んでいくということになろうかと思えます。あの寝屋川市の場合にはその先に法的アプローチというものあって、親同士が訴えるとか何とかっていう話になったときにはそのこの弁護士費用を何とかっていうことも、寝

屋川市さんの場合にはあるんだけど、本市としてはまずは教育的アプローチは今までやっていること、そこに行政的なアプローチというものをまず加えてみようということ段階を追って必要なことを取り組んでいきたいというふうに思っています。

【東京新聞 岡本記者】

最後に監察課っていうネーミングなんですけど、ちょっとその怖いというかそういうものもあるんですけど、敢えてなのかどうか。

【酒井市長】

敢えてです。これに関してはあの寝屋川市さんも、あえてそういう怖い名前にしたそうです。要は監察課のおじさん、お婆さん、お兄さん、お姉さんがやってきたっていうところで抑止効果を狙いたっていうところも寝屋川市さんは持っていたそうです。ただ立川市で考えたときに、初めは子どもを守る課とかなんかいろいろ考えてみたんですけど、それだと弱いよなど。ただ監察課というと、何か先生のことを監察するような学校現場を監察するようなイメージにも捉えかねないじゃないですか。だから何を監察するのかという対象を明確にしようということで、いじめ監察課というネーミングにしました。それはある程度の、ちょっとおどろおどろしいニュアンスも込めながら、ただその一方で昔のなんか時代のように何か全て監視をしているということではないがゆえに、いじめというのをつけてそこちょっと強い言葉の監察課ということをあわせて、いじめ監察課にしました。ちなみに、これ既に教育委員の皆さんとの教育総合会議でも前回この市長部局としての意図はお伝えをしまして、また教育長を通じて教育委員会各学校長にもお話をさせていただいておりますけれども、学校側はむしろありがたいという話です。多分その心は学校の先生もその対応に多分苦慮してるところがあると思うんですね。で、先生って時間外勤務手当とかないじゃないですか。場合によっては土日も対応しなくちゃいけないとかっていうところもあったりして。そういったところを少しでも学校の負担の軽減にも繋がるし、子どもたちにとってもいいだろうというところで、こちらの意図は正確に教育庁を通じて各学校の校長先生たちにも伝わっていて、ご理解を得ているので、多分導入すれば、いがみ合ったりとか何とかっていうことではなくて、うまく子どもたちのそのいじめられているという状況を改善していく、二つの柱、どっちだけでも駄目だと思っていて、二つの柱として取り組んでいけると。親子さんにとっては確かに子育ての支援策で金銭的な支援があるだけではなくて、立川ではそういった昔からある課題ですけども、子どもたちを公立学校に安全に安心して預けることができるという、子育てのしやすい街だということにも感じていただける。それは二次的な効果ですけども、繋がるのではないかなというふうに思っています。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。読売新聞さんお願いします。

【読売新聞 黒山記者】

読売新聞の黒山です。今の関連の質問なんですけど、先ほどの質問の中でいじめ監察課の設置の時期が明確になっていますでしょうか。

【酒井市長】

いじめ監察課自体は4月1日に組織としてスタートします。ただ実際に子どもに対してこういうセクションができましたよって、何かあったらちゃんと相談してきてくださいねっていうなんていうか体制を整えて受け入れられる状況を構築ができるのは7月以降になると。2学期が始まる前までにはちゃんとしておこうということです。

【読売新聞 黒山記者】

本格的な相談の受付みたいなのは、2学期以降になる見込みですか。

【酒井市長】

こちらの私の思いとしてはこれ最終調整あるんですけども、とかくほら夏休みの終わりの頃になると学校行きたくないとかっていうのって、よくある話じゃないですか。なので、7月中には案内を出したいよねってこうね、何かあったらこう言ってこれる、なんていうのかきっかけだけを作っておきたいよねと。実際言ってきて動き出すのって多分2学期からになるよねっていう、そういったイメージで進めていきたいというふうに思っています。

【読売新聞 黒山記者】

夏休み前後に、動く。周知が7月で。

【酒井市長】

周知が7月で、何かあったらこうね、8月ぐらいにでもこう言ってきてもらってると。内々にはね、あれなんでしょうけど、学校が休みの期間ですから2学期からはちゃんと、各学校とも連携をしながら対応を進めていきたいというふうに思っています。

【読売新聞 黒山記者】

4月1日に発足するけれども、そこに何人職員を配置するかどうかというのも今後決めるのでしょうか。

【酒井市長】

一応定員の議案も出しますので定員管理の方針も。一応もう固まっているので、課長職、係長職等々、あとはその会計年度任用職員で、先ほど申し上げたような教育の経験者、また弁護士資格を有する方というのは事業を実施する段階までに採用していきたいというふうに思っています。

【読売新聞 黒山記者】

現状言える数字はあるんですか、何人程度ですとか。そこに何人加えるかどうかというのは数人規模とか数十人とか。

【酒井市長】

規模としては数人規模です。まずはスロースタートなので、実際にどれぐらい相談が寄せられるのかというの始めてみないとわからないので、その部分については当市も残念ながら今どこの自治体も、職員の採用が難しい状況で、箱だけ定員だけ決めても、そこは埋まらないということもあるので、そこは定員管理をしながら採用もしながら、ただその一方で、先ほど申し上げた通り、事業を始めてみたらすごいよねと、今の職員の数だけじゃ到底追いつかないという場合においては、定員の一応管理は設定しますが、それを超えての加配ということも年度中に考えなくてはいけなくなるかもしれないと。それは潜在的にどれぐらいの子どもたちが苦しんでるのかっていうのは、その温度感というのは始めてみないとわからないので、その始めながらそれにちゃんと対応できるような人員配置というのはしていきたいというふうに思っています。

【読売新聞 黒山記者】

ありがとうございます。もしわかればいいんですが、最新のいじめの件数みたいなものっていうのはどれぐらいあるんですか。担当に聞いた方がよいでしょうか。

【酒井市長】

それは東京都で統計をとっていますけれども、東京都内全てで公立の小・中学校って約2000校じゃないですか。これ僕のと議会議員のときの数字なんですけれども、大体おしなべてどの学校にも複数以上の件数はあるという。それは先生、学校が認知をしている数だけなんですけれども、実際には認知してないものもあるじゃないですか。なので、どの学校にも多分その何て言うのかな、深刻度が重い軽いついていうのは当然あると思うんですけれども、何かしらのものは各学校であるんだろうなと思っています。詳しい数字については最新のデータは後ほどコンプライアンス推進課の方で用意していますので、記者会見終了後にお伝えをさせていただければと思います。では、いいね立川さん。

【いいね立川 久米記者】

いいね立川の久米と申します。よろしくお願ひいたします。まず一つ目が、立川駅周辺のパトロールというところとあと喫煙所に絡むんですけど、用意された喫煙所以外に非公式で市民の喫煙所みたいになってる場所があると思うんですね。南口だと錦町エリアの公園ですとか。

【酒井市長】

それは駄目なところですよ

【いいね立川 久米記者】

はい。北口ですとある居酒屋の横の自販機の前など、こういった非公式だけどみんな吸ってるよねっていう場所の喫煙対策というものについては、何か対策をお考えでしょうか。

【酒井市長】

はい。公園等に関しては、立川路上喫煙禁止エリア等については当然駄目なので、駄目だと言わなくちゃいけないと。ただ、現実問題として。あと今お話した、あるお店の横のところはあれ微妙なんですよ。私有地の中に灰皿が置いてあってその周りに。でも公有地道路とかに出て吸ってたら路上喫煙禁止区域なので、それはやめてくださいっていう対象になりますが、あれは分煙になってないじゃないですか。なので、その部分についてはお店側にもご協力を得てご指導を、お客様へのご理解を得てくださいというお願いベースになると思います。

【いいね立川 久米記者】

それ以上踏み込んだことをやりにくいということですか。

【酒井市長】

それ以上踏み込んだことっていうのは、そこ私有財産の中から強制的にね、撤去するというのもできませんし、健康増進法の中で分煙をちゃんとしてくださいねっていう中での法律上の話になってくるので、立川市の路上喫煙禁止に関するものはあくまでも路上なので、というところなので、今回既存の例えば大規模商業施設等々でも喫煙所を設けてるところあるじゃないですか。そういったところを基本的にはお客様のためですよ。でも、それをお客様のためじゃなくて広く、どうぞご利用くださいというふうにしてくれれば、例えばもう既に設置しちゃうとであれば、維持管理だとか何とかっていうところは対象になってくるのかなど。ただあくまでもお客様メインはもうそのあれなので、広くというところがこの民間事業者にお願いをするというところの肝になってくるのかなど。それはご理解、そういうふうにご協力をしてやろうと思ってくれるところが出てくることを願っているということですよ。

【いいね立川 久米記者】

あともう一つなんですけど、立川駅周辺の未来ビジョンの策定ということなんですけど、このウォークブルなまちづくり、活力を生み出すという整ったワードと、この丸の内の事例

の写真を見ていくとですね。なんか綺麗すぎるイメージが立川市民としてはって感じるんです。立川の魅力ってある意味ちょっとカオスだったり、多様性がある感じこそが魅力だと思うんですけど、それを何か外部のコンサルさんとかに投げたときに、ものすごい整った綺麗な計画が出来てきて、まちがそっちの方に、シフトするってなるとその防波堤、そうじゃなくて立川を生かせる防波堤になるのは市長になっていくんじゃないかと思うんですけど、その辺について。

#### 【酒井市長】

いや基本的にはこれ、歩きやすい。最近やたらと横文字が多くて、ウォーカブルってなんだってあれもあるんだけど、要は歩きやすいまち作りだとか、歩行者をある程度優先したまち作りということになってくるんでしょうけど、これイメージ図として丸の内のように、立川市は立川市の良さというのがありますから、その部分については今ある意味、サンサンロードとかウォーカブルですよ。でもそれ以外の地域で全部がそうだとは思ってなくて、立川らしさ、少し雑多なところもあるのがいいっていう方もいるでしょうし、その辺りは決め付けて何かこうね、何かをするということではなくて、しっかりと今シンポジウム等も開催をしてきましたし、調査の委託でやはりどこかにある町のをそのまま持つてくるような話だと、これ今おっしゃったように、今地方自治体って結構コンサルにいいように使われちゃってる部分もあるじゃないですか。それはこちらとしての目的とかなんていうのかな。そのビジョンというものを示しながら、どういうふうにかこうまち作りの絵を描いてもらうかって。そこには当然地域の方がどういうふうか思っているのか、地域要望というのでも当然取り入れていかなくてはいけないので、その調査段階、調査の委託をする段階においても、勝手に何かよその町のをすりなおしてということではなくて、立川の人たちがどういうふうなまちにしていきたいのかということに重点を置きながら、そこで逐次報告も受けながら、軌道修正ができるようにしていきたいなっていうふうに思っています。私が今個人的にかこうしたいと、かこうふうにするんだというところの決め付けのものはないし、勝手になんか言われた通りにするつもりもないし、そこは皆さんが大方の皆さんの納得が得られるような形にその計画を作っていく。でも計画作ってもすぐにできるわけでもありませんので、実現不可という実現しない計画を作ってもしょうがないから、実現可能性のある未来ビジョンを作っていければなというふうに思ってます。さらに活力を生み出すという面で言えば、これまだ僕はちょっとおぼろげに考えてるだけなんですけど、今いろいろと法律が変わって地域の中でただ単に行政からの補助という形でまちの賑わいを作っていくのではなくて、地域のそういった公益的な団体が自分たちで稼げる力をしっかりとそれを行政が踏襲していくという取り組みを、これ結構ハードル高いんですけども、行っている地域自治体もあるので、どちらかという僕感覚としては行政主導で何でも種銭は行政が出してねっていう話でなくて、行政としては地域の人たちが自分たちの考えで自分たちで稼げる力をどういうふうか作っていけるようなものに投資をするのかという視点で立

川の今後のまち作り、それがやはり持続可能だと思うので、そういったまち作りに繋げていければなというふうに思っています。

【いいね立川 久米記者】

あとこの件に関してなんですけども、期間が4年間、ビジョン策定に費やしてっていう、非常に民間の感覚からすると、4、5年あったらもう街の風景変えられるんじゃないかという感覚なんですけど、予算も3500万円ってことで、この時間ってのはこれぐらいかかるものなんでしょうか。

【酒井市長】

時間というのは多分これぐらい皆さんの意見集約を丁寧にしようと思ったら、僕、意外とせっかちなんですけど、先日、あの市内のハラスメント研修というのあって、せっかちもパワーハラスメントの一つだって言うっていうふうに記載をされていて、いや僕は早く早くって思うんだけど、早く早くとも言っちゃいけないんだっていう。市長としては大変悩ましいことなただけでも、都市計画の観点からいうと、これぐらいかけてじっくりと話を聞きながら、で、まちってあつという間にも変わる場合もあるけれども、利害関係が対立するとなかなか変わらないということもあるじゃないですか。だからこれからあの5年でなかなかまちのありようが大きくなる。で全部更地のところにまちをつくるということであれば、どつとやれば変わると思うんだけど、既存の町並みができているところそれを少しずつどう手直しをしていくのかということになると、これ計画を策定して、令和11年から具体的な取り組み開始になってますけど、取り組みを開始してもそれがビジョン通りに完結をするのは5年でできるのか10年でできるのかっていう話になってくるのかなど。多分私が市長やってる間には全て完結はしないのではないのかなっていうふうに思いながらの時間軸。民間の方からすると、とつてもまどろっこしいなっていうふうに思うかもしれませんが、そこは勝手に私独裁者でも何でもないんで、先ほどから言ってるように、全ての人が納得することなんて世の中ありえないと思ってるんです。ただ、大方の方々がまあそうだよなって、そうした方がいいよねっていうふうに思ってもらえるような着地点を見いだして、それに向けて改善をしていきたいというふうに思ってます。

【酒井市長】

ごめんなさいね。喋りすぎてしまって。

次が、すいません。次の発表でございますが、皆様方お手元に資料2という形で事業者通学路見守りボランティア事業の実施ということで資料をお配りしていると思います。これ今現在、子どもたちの通学時間帯の見守りについては、シルバー人材センターの皆さんやPTAの方々のボランティアによって登下校時の見守り活動を行っていただいております。この見守り活動のマンパワーを補っていくためにこの度、市内の事業者がボランティアとし

で見守り活動に参加できるような仕組みを作ってまいりたいというふうに考えています。この取り組みを行って地域の支え手をしっかりと増やしていきたいということです。具体的な活動内容といたしましては、週単位、月単位で参加事業者の従業員の方が出勤時間前、出勤前の時間帯に見守り活動を行っていただくことを想定いたしております。参加者には、ビブス、こういうチョッキみたいな、あるいは腕章をつけていただく。これらに対応して活動をしていただくことを想定しております。これボランティアの対象として事業者、個人ではなくて事業者を対象としているのは、多摩の26市の中でも数少ない取り組みであろうというふうに思っています。少しでも多くの事業者の皆さんにご協力をいただいて、子どもたちの登下校時の見守りに繋げていきたいというふうに考えております。以上でございます。

本日の報道発表の結びでございますけれども、皆様方のお手元に資料3と資料3 関連ということで、二つのペーパーが配られてると思います。現在立川市においては立川市の市史編さん事業を行っております。今回は、新編という形で、立川市史資料編近世の2と題しまして、本年の3月に刊行をする市史のご案内でございます。鷹場と玉川上水から探る江戸時代の砂川というテーマで近年の砂川旧家の調査研究により明らかとなった江戸時代の砂川にスポットを当てた講演会を、令和8年3月1日日曜日の午後1時から4時まで女性総合センターアイム1階ホールで開催をさせていただきます。そのご案内がこちらのペーパーでございます。今回は初出し、初めて皆様方にお見せをするものとして、砂川村のおおのぼり8枚が発見をされております。砂川地区は1番から10番までありますけれども、この一つの1番とか何とかに2枚ずつあるそうなんです。これの要は対になってるものが計で8枚ということで、こののぼりには江戸の知識人、なかなか難しいですね、乙骨太泉さんっていう、甲乙の乙に骨に太陽熱の太に何とか県の県ですね。に依頼して作らせた漢詩が書かれている。皆さんお手元にお配りしなくて申し訳ないんですけど、こういったのぼりです。何書いてあるのかよくわからない。勉強不足でなんですけど、これに書いてあることは、村の繁栄や畑の豊作への祈りが記されているということでございます。江戸時代には將軍家やまた大名が鷹狩を行う鷹場のうち、この多摩地域一帯には尾張藩の鷹場があったということで、砂川家はこの尾張藩の鷹場内を監督するという役割を担っていたということで、砂川家については鷹場だけではなくて、江戸のまちに水を供給する玉川上水の管理も堰のある羽村と並んで行われていた。こういったことが、砂川家の文書から発見をされております。ぜひとも皆様方におかれましては、この内容を発表させていただき、この3月1日のイベントにぜひともご参加いただきたいのと、また4月には立川市内の書店にもこの新編立川市史資料編の近世にというものが発売されます。また立川市内の図書館にも配架される予定でございますので、広く市民の皆様方、また立川市砂川の歴史に関心を持っていただける方につきましては、手にとってご覧になっていただければ、またシンポジウムにも重ねてご参加いただきますようお願いいたします。私からの本日お伝えをしたい内容については以上でございます。

【酒井市長】

2件について、質問はよろしいですか。なかなか砂川家、貴重な資料がたくさんございまして、これから市史編さん事業を継続して行っていきますけれども、歴史的にも貴重な資料が出て参りますので、ぜひともご注目をいただければというふうに思っております。また子どもたちの見守りも多く事業者さんが参加してよかったなど、「お、新聞にも載った」というふうに見ていただけるように取り上げていただけると大変光栄に存じます。では、他に本日、報道こちら側からの発表は3点でございましたが、それ以外に何かご質問がございましたら、ちょっと時間が限られておりますけれどもお受けいたしますが、何かございませうでしょうか。よろしいですか。

これで市長定例記者会見を終了させていただきます。